

令和 6 年

第 3 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和6年第3回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年3月13日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後4時

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 大塚和歌子

伊勢 昌弘

松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長 村田 詠吾

教育次長 和田 渉

総務課長 高島 知行

義務教育課長 稲畑 航平

高校教育課長 藤澤 修

特別支援教育課長 熊谷 司

文化財保護室長 五十嵐 一治

7 会議に付した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第3号 教育庁等職員の任免について

議案第4号 秋田県指定文化財の指定について

8 承認又は可決した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第3号 教育庁等職員の任免について

議案第4号 秋田県指定文化財の指定について

9 報告事項

(1) 秋田県教職キャリア指標及び教職員研修体系の改訂について

(2) 令和6年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について

(3) 令和5年度秋田県高等学校学習状況調査結果の概要について

(4) 令和7年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和6年第3回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は3番伊勢委員と5番松塚委員にお願いします。

1番吉村委員と4番奥委員は本日欠席しております。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第3号「教育庁等職員の任免について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・令和6年秋田県議会第1回定例会2月議会に追加提案する条例案について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・提出案件は、「市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案」で、在宅勤務等手当や災害応急作業等手当を新設するものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

災害応急作業等手当について、もし被災地に派遣された場合、かなりの重労働になるかと思います。1日につき350円以内というのは金額としては少ないような印象を受けますが、どのように決められた金額なのでしょう。

【総務課長】

災害応急作業等手当については、すでに規定されている金額となります。金額は、危険度に応じて3段階に分かれておりますが、規定に照らし合わせ、今回は350円が適当であると判断しております。県立学校に関しては、すでに規定が整備されておりますが、今回は新たに市町村立学校職員に適用するものとなります。

【安田教育長】

他になければ、報告第2号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第2号を承認します。

【安田教育長】

次に、議案第4号「秋田県指定文化財の指定について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第4号「秋田県指定文化財の指定について」説明概要

- ・1月31日に開催された第100回秋田県文化財保護審議会において、3件の文化財について秋田県指定文化財に指定することが適当であるとの答申があった。
- ・文化財の県指定については、秋田県文化財保護条例の規定により、教育委員会会議に諮る必要がある。
- ・指定日は、公報に告示する日となる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

棟札類や絵像は、神社や寺で保管されているので一般公開は難しいかもしれませんが、寺崎廣業筆瀟湘八景は近代美術館で所蔵されているということですので、一般の方に見てもらう機会があるのではないかと思います。今回の県指定を機に、近代美術館で一般公開する予定はありますか。

【文化財保護室長】

今回の指定に際して、近代美術館の常設展示として公開するかどうかということについては内部の検討を進めてもらっています。

【松塚委員】

素人が見ても楽しめる説明になっているなど、美術館が楽しい場所に変わってきているなどという印象があります。秋田出身の日本画家も多くいらっしゃいますが、なかなか認知されていないので、そういった素晴らしい価値を楽しく伝えていただければと思います。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第４号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第４号を原案どおり可決します。

【安田教育長】

次に、報告事項１つ目の「養護教諭・栄養教諭に係る秋田県教職キャリア指標の改訂について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

- 報告事項（１）「秋田県教職キャリア指標及び教職員研修体系の改訂について」説明概要
- ・文部科学省が主導した会議において、養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究が行われ、「求められる役割（職務）の明確化」「ＩＣＴの効果的な活用」などの考え方が示されたことを受け、秋田県教職キャリア協議会で議論し、指標を改訂した。
 - ・改訂部分は、資料の赤字で記載した部分である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

栄養教諭について、普段会う機会はあまりありませんが、子どもたちの食を支えるという点で非常に大事な役割だと思います。以前、ある栄養教諭の方から、少ない金額内で地域の特性を生かしながら献立を作成しているという話を聞いたことがありますが、実際、栄養教諭にはどのくらい自由な裁量があるのでしょうか。

【和田教育次長】

栄養教諭は、調理場での業務のほか、栄養指導、食の指導として授業をすることもあります。

栄養面やコスト、地元産食材の使用などの制約はありますが、その中でオリジナリティーを出しながら献立を作成してもらっています。

【安田教育長】

他になれば、次に、2つ目の「令和6年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（2）「令和6年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・令和6年2月29日時点での卒業者予定数、就職希望者数、就職内定者数等の状況は資料のとおり。
- ・未内定者18名については、この後も各関係機関と連携して情報収集する等、生徒の就職支援に努めていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

特になれば、3つ目の「令和5年度秋田県高等学校学習状況調査結果の概要について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（3）「令和5年度秋田県高等学校学習状況調査結果の概要について」説明概要

- ・高校段階での学習状況を把握し、各学校における学習指導の改善と充実を図るため、10月中旬～下旬にかけて、県内の全ての公立、私立高校の高等学校を対象に実施している。
- ・調査の分析結果については資料11～14ページのとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

自分の高校時代を思い返してみると、どのような仕事があるのか分からない、社会がどのように成り立っているのか分からないために自分のやりたいことが見つからず、気分が乗らないこともありました。社会とのつながりづくりやキャリア教育の重要性について先ほど説明がありましたが、具体的にはどのような方法で生徒に社会を見せたり、興味関心を高めたりするのでしょうか。

【高校教育課長】

各教科の学習が社会とどうつながっているかということを教員が意図的に授業内で伝え

て、生徒に興味関心を持たせていくことが大事であると考えております。大学合格が目的ではありませんので、生徒に興味関心を持ってもらい、社会とのつながりの中で勉強できるようにするというのを学校に指導しています。

【松塚委員】

指導要領に基づきながら、社会とのつながりを面白く伝えるのは非常に高度な技術が必要で、全ての教員がそこに到達するのは難しいのではないかと思います。例えば、民間会社などの外部人材の活用はしているのでしょうか。

【高校教育課長】

専門高校を中心に、県内外の企業の協力を得て実習指導をしていただいているほか、大学進学を目指す生徒については、「キャリア設計e-ミーティング」を実施しております。大学教員の協力を得て、学問が社会とどうつながっているのか、高校での学びが大学にどうつながるのかということについて2～3日の期間をかけて学んでいます。

【松塚委員】

昔に比べて、様々な情報があるにも関わらず、社会とのつながりがまだ薄いように感じます。色々なヒントがあるものの、それに興味を持てない生徒も多いのではないかと思います。

【高校教育課長】

高校の学習は、小中学校に比べてかなり難しくなるため、理解するまでに時間がかかったり、苦手教科ができてしまったりすることがあります。毎年、「学校の授業内容をどの程度理解していますか」という質問に対して、半数くらいの生徒が、「半分くらいは理解できない教科・科目がある」と回答しますので、我々としてはこの割合をゼロにすることを意識して取り組んでいきたいと思っています。

【大塚委員】

14ページに、家庭学習を「1時間以上」する割合と「ほとんどしない」割合の経年変化が記載されていますが、このグラフによると、家庭学習をほとんどしない生徒が増えているということでしょうか。

【高校教育課長】

この割合については、ここ数年間で大きな変化はありません。ただ、学年が上がるにつれて家庭学習をしない生徒の割合が増える傾向はあります。入学当初は勉強に力を入れるのですが、2年生になると部活動が中心になってしまうなど、家庭学習をやらない習慣ができてしまう生徒もいます。授業の中で、家庭学習の意欲を高めるような工夫を意図的にやるよう指導しております。

【安田教育長】

コロナ前に戻ったという印象はあります。過去３年間は、コロナ禍で部活や学校活動が制限されていましたが、今は部活動なども再開したため、家庭学習以外の活動に時間を使うようになったのではないかと思います。

【安田教育長】

他になれば、次に、４つ目の「令和７年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項（４）「令和７年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について」説明概要

- ・視覚支援学校・聴覚支援学校幼稚部、特別支援学校高等部及び高等部専攻科の選考日及び合格発表日は資料のとおり。
- ・栗田支援学校高等部総合サービス科については、知的障害の生徒のための県内唯一の特別支援学校職業学科であるため、独自に選考日を設定することで、不合格者が知的障害特別支援学校高等部普通科を受検することができるようにしている。
- ・入学者選考に係る募集人員、その他必要事項については、令和６年９月中旬に公告する予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になれば、「６ その他」として何かございませんか。

特になれば、議案第３号は、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第２５条により秘密会といたします。傍聴の方と議案に関係しない職員は退室願います。

※秘密会のまま終了

教 育 長

3 番

5 番